

## 京都弁護士会主催「第55回憲法と人権を考える集い」にて アクティブライバースタンダードをテーマに 講演・ワークショップを実施

一般社団法人アクティブライバースタンダード協会（共同代表：安藤真由美・濱田真里）は、京都弁護士会主催のイベント「第55回 憲法と人権を考える集い」において、アクティブライバースタンダードをテーマとした講演およびワークショップを実施しました。本イベントでは、「止める勇気より、『関わる工夫』」をキーワードに、ハラスメントを見聞きした第三者者が、一歩を踏み出すための考え方と具体的な行動の選択肢について、参加者とともに学ぶ時間を提供しました。



### 京都弁護士会主催イベントでの実践的プログラム提供

「憲法と人権を考える集い」は、京都弁護士会が主催し、市民の皆様とともに人権をめぐる現代的課題について考えることを目的として開催されているイベントです。今回の集いでは、ハラスメント問題をテーマの一つとして取り上げ、当協会がプログラムの一部を担当しました。法律や知識の理解にとどまらず、実際の現場で「周囲にいる第三者」がどのように関わり得るのかを、5つのポイントを踏まえながら共有させていただきました。

### 「誰かのために動ける力」を育てるアクティブライバースタンダードの視点

アクティブライバースタンダードとは、ハラスメントや不適切な言動を目撃した際に、「見て見ぬふりをしない」第三者のことを指します。アクティブライバースタンダード協会は、この考え方をもとに、日本の職場文化や地域社会の特性に合わせた独自の実践型プログラムを開発・提供しています。講演やワークショップでは、ハラスメントを当事者同士の問題として切り離すのではなく、第三者の関わり方が状況の悪化を防ぎ、被害の拡大を抑止しうることを、具体例を交えて紹介しました。

### 参加者アンケートから見える反響

イベント終了後に実施したアンケートでは、講演およびワークショップについて全体で9割前後が「とてもよかったです」「よかったです」と回答しました。アンケートの自由記述では、「止める／何もしないの二択ではなく、できる範囲で関わると分かった」「自分にもできそうな具体的な行動が示され、心理的なハードルが下がった」といった声が多く寄せられ、会場参加者向けの「たよれます®ワークショップ」でも、92.6%が好評価という結果になりました。

### 研修導入・お問い合わせ

アクティブライバースタンダード研修は、組織の課題を共有しながら最適なアプローチと共に設計する伴走型のコンサルティングサービスです。当協会は、商標登録済の独自介入モデル「たよれます®」に基づく研修と伴走支援を提供しており、研修は所定の養成課程を修了した認定ファシリテーターのみが実施します。

オンライン・対面いずれにも対応し、全国で実施しています。

お問い合わせ：<https://active-bystander.org/contact/>

### 団体概要

一般社団法人 アクティブライバースタンダード協会

共同代表：安藤真由美・濱田真里

設立：2021年8月

公式サイト：<https://active-bystander.org>